

令和8年4月1日
社会福祉法人 蓮華園
理事長 桑原節子

女性活躍推進法に基づく情報公表について

社会福祉法人 蓮華園 は、女性活躍推進法に基づき令和7年度の下記項目を公表いたします。

記

1. 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供について

管理職に占める女性労働者の割合

障害福祉関連事業

48.1% (女性管理・役職者13名 ÷ 管理・役職者総数27名 × 100)

保育・教育関連事業

90.9% (女性管理・役職者30名 ÷ 管理・役職者総数33名 × 100)

男女の賃金の差異

対象期間：令和7年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

賃金：総支給額

障害福祉関連事業

正規労働者	77.17%
非正規労働者（非常勤・パート）	137.63%
全ての労働者	90.95%

保育・教育関連事業

正規労働者	91.73%
非正規労働者（非常勤・パート）	186.75%
全ての労働者	110.90%

2. 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

男女の平均勤続年数の差異

障害福祉関連事業

	女性	男性
正規労働者	12.3年	19.9年
非正規労働者（非常勤・パート）	7.0年	6.3年

保育・教育関連事業

	女性	男性
正規労働者	9.0年	5.3年
非正規労働者（非常勤・パート）	5.5年	8.7年

以上

育児・介護休業法に基づく、男性の育児休業等の取得率または男性の育児休業および育児目的休暇の取得率について

障害福祉関連事業	対象職員	0名	取得率	%
保育・教育関連事業	対象職員	0名	取得率	%

以上